

別表B1 事業用資産とインフラ資産の区分表

分類	例示	注	資産の区分	
			事業用資産	インフラ資産
1 行政財産				
1 1 公用財産				
1 1 1 庁舎	本庁、支所		○	
1 1 2 その他公用施設	職員宿舎		○	
1 2 公共用財産				
1 2 1 福祉施設				
1 2 1 1 社会福祉施設	老人ホーム、母子福祉センター		○	
1 2 1 2 児童福祉施設	保育所、児童館、児童自立施設		○	
1 2 2 公衆衛生施設				
1 2 2 1 公衆衛生施設	診療所、保健所		○	
1 2 2 2 清掃施設	じん芥処理施設、し尿処理施設			○
1 3 農林水産業施設				
1 3 1 農業関係施設	農業試験場、ポンプ施設	農道を除く		○
1 3 2 林業関係施設		林道、一部の山林を除く		○
1 3 3 水産業関係施設		漁港を除く		○
1 4 商工観光施設				
1 4 1 商工施設		公営事業を除く	○	
1 4 2 観光施設		公営事業を除く	○	
1 5 道路	地方道、農道、林道、橋りょう			○
1 6 河川	河川、池沼			○
1 7 港湾	港湾、漁港			○
1 8 公園	都市公園、児童公園			○
1 9 住宅	公営住宅	職員住宅を除く	○	
1 10 防災	護岸、治山			○
1 11 教育施設				
1 11 1 学校	小学校、中学校、高校、幼稚園		○	
1 11 2 社会教育施設	図書館、市民会館		○	
1 11 3 給食施設	給食センター		○	
1 11 4 教員住宅			○	
1 12 公営事業				
1 12 1 上水道施設	簡易水道、飲料水供給施設			○
1 12 2 下水道施設	都市下水道、集落排水施設			○
1 12 3 病院			○	
1 12 4 その他公営事業関係施設	公営競技施設、観光施設、駐車場	電気・ガスはインフラ資産	△	△
2 普通財産				
2 1 土地				
2 1 1 売却可能土地			○	
2 1 2 その他			○	
2 2 その他普通財産			○	

注1)「△」印は、具体的なケースに即して判断する。